

社会の側を変えていく。 「国内唯一」のLGBTIQ+ 人権擁護団体が目指す未来

一般社団法人

Broken Rainbow - japan

全ての性暴力被害が矮小化されることなく、人権が守られる社会を――。
国内で唯一、性的マイノリティの性暴力サバイバー（性暴力を生き抜いてきた人）の
権利擁護に特化している団体がある。

現在は青森県に拠点を置き、全国で20年以上活動が続けてきた

岡田実穂代表が旗を振る一般社団法人「Broken Rainbow - japan」だ。

性犯罪に関わる刑法改正をきっかけに設立された同団体では、
性暴力・性犯罪の総合的な支援を1カ所で担う

全国のワンストップ支援センターとの連携や、アドボカシー活動、
調査協力などを通じて、これまで多くの場面で

「なかったこと」にされてきた被害実態をすくい上げてきた。

現在は、あらゆる当事者が「助けを求めることを諦めなくていい」と

思えるような法制度や社会システムを作ろうとロビー活動や

講演活動に尽力する傍ら、海外の団体とも情報共有をしながら、

国内にはまだなく、LGBTIQ+に特化した

アドボケイト（代弁・擁護者）向けのガイドや

研修プログラムを作成しようと展開している。



岡田実穂代表
（2026年2月9日最終発表会参加者）



青森県を拠点に全国、
「性のありように捉われない性暴力被害に関する社会制度基盤を創出する」

<https://broken-rainbow.jimdofree.com/>

活動の始まりと刑法改正

「性暴力とは、被害者との関係性にかかわらず、いかなる環境においても、いかなる者によっても行われるもの。これは世界保健機関（WHO）による性暴力の定義ですが、そこに性別の規定はありません」

2025年6月に行われた講演会で、岡田さんはWHOのレポート（※1）の一節を紹介した。「こう書かれている以上、日本でも同じ定義を基盤にしたいと思ったんです」。岡田さんたちが立ち上げた、「Broken Rainbow - japan」の出発点だった。

日本では、性犯罪に関わる旧刑法において、「（女性の）貞操」や「家（家長の血筋）」を守るべきだと定めていた時代があった（第2次世界大戦後、この保護法益は性的自由・自己決定権であるということが定説となっている）。その流れを受けた強姦罪（2017年の刑法改正により廃止）では、「男性が暴行または脅迫を用いて、女性に陰茎を挿入すること」のみを対象としていた。つまり、つい数年前まで、性犯罪の加害者は男性、被害者は女性と明確に線引きされていたのだ。

男女を想定した

「強姦罪」の改正を

岡田さんは約20年前に活動を始め、

2009年にはあらゆるサバイバーを対象とした団体「レイプクライシス・ネットワーク」を創設。LGBTIQ+コミュニティ内外で数多くのサバイバーの声を聞いてきた。そんな中で、性犯罪に関する刑法改正の議論が始まった2014年当時、法改正に向けてただ一人、LGBTIQ+についてのヒアリングを受けたのが岡田さん（レイプクライシス・ネットワーク）だった。

そのヒアリングで、岡田さんはある検察官から「トランスジェンダーに対する被害や事件はどの程度起きているのでしょうか」と問われた時のことを振り返る。「法律を専門にする人たちがさえ、LGBTIQ+の性被害の実態を知らない現状に驚きましたし、しんどい気持ちがありました」

LGBTIQ+当事者が差別や偏見にさらされず、安心して相談でき、適切な支援を受けられる場所がごく限られている。その現実があるのだから、「LGBTIQ+サバイバーが見えてこない」のは当然だと、岡田さんは語る。「声を上げられなだけで、私たちの周りには多くのサバイバーがいます」

差別を禁じた、

画期的な「附帯決議」

LGBTIQ+サバイバーの存在をないがしろにしないよう、岡田さんたちが改正を求めてきた旧刑法は、2017

年6月に抜本的に改正された。110年ぶりの快挙だ。岡田さんたちは当日、参議院本会議にて全会一致で可決された瞬間をオンラインで見いていたという。附帯決議では、「被害者となり得る男性や性的マイノリティに対して偏見に基づく不当な取扱いをしないことを、関係機関等に対する研修等を通じて徹底させるよう努めること」が申し付けられた。画期的だった。岡田さんは当時を思い返す。「実質、差別が禁止されているんです。自分たちが求めていることではあったけれど、まさか人生で、こんなことが成せるとは思いませんでした」

あらゆる性暴力サバイバーへの サポート体制を

この改正では、施行後3年をめどに、見直しを行うという附則も定められた。性行為を伴う性犯罪は「強姦罪」から「強制性交等罪」と名称が変わり、性別規定はなくなった。ただ、まだ「陰茎の挿入」を前提としていた。岡田さんたちはこの法の見直しを見据えて「一人でも多くのサバイバーにとって使いやすい改正法にしたい」と、2019年、レイプクライシス・ネットワークのプロジェクトチームとしての位置づけではなく、個別の任意団体として「Broken Rainbow - japan」を創立した。

その後も、ロビー活動は続いた。陰茎



一般社団法人 Broken Rainbow - japan 代表の岡田さん

の挿入のみならず、手指器具等の挿入も「性犯罪」と規定することなどを求める要望書を検討会に提出。院内集会の開催なども重ね、多くの議論の中で、身体の一部および器具の挿入も「不同意性交等罪」として構成要件に含まれるようになった。まだ完璧ではないけれど、さまざまな性被害が「犯罪」として成立するようになった2023年の法改正に、勇気づけられたサバイバーは多い。

ただ、要望した中ではかなわなかったものもある。性犯罪の裁判において、被害者の性的経歴やプライバシーに関する情報のうち、関連性の低い情報の提出を原則禁止する制度「レイプシールド」の規定だ。岡田さんは言う。「性暴力サバイバーを守る中で、アウティング（本人の同意を得ずに性的指向や性自認などを暴露すること）の禁止や、身体特徴や性生活などを詮索されずに済むようにすることは、クイアコミュニティにとって非常に大きい問題です。課題はまだ山積していると思います」

根強いステレオタイプ

法律が変わってもなお、社会に根強く残るステレオタイプは、当事者の口をふさぎ、あらゆる二次被害を生み出してきた。昔も今も、被害者は女性に限らない。男性もいるし、ノンバイナリーもいる。また、性別だけの話ではなく、さま



最終発表会団体報告の様子

ざまな性のありようの人たちが性暴力の被害に遭っている。だからこそ、警鐘を鳴らす。

「こうした社会の中で暮らすLGBTQA+サバイバーは、性暴力を起点として、重複的にトラウマ経験を積むこととなります。自己肯定感を下げられてしまえば、自己防衛能力も低下してしまうかもしれない。時として、重複的なトラウマの影響は、新たな被害の原因にもなり得る。セルフエスティムの低下は、自らを傷つけることにもつながる。これは、人の命がかかっている問題です」

性被害実態調査から見えるもの

LGBTQA+当事者が受けてきた暴力について、アメリカの研究機関が2016～17年に実施した、親密なパートナーからの暴力に関する調査（性的指向に基づく被害報告）（※2）がある。この調査によると、生涯の中で望まない性暴力の経験率は、ヘテロセクシュアル（異性愛）女性の約47％と比べて、レズビアン女性は約54％、バイセクシャル（両性愛）女性は72％と、半数を超える女性が被害に遭っている。

男性の数字を見ると、ヘテロセクシュアル男性では約22％だが、ゲイ男性は約48％、バイセクシャル男性は約47％と、倍以上の差が開いていることがわかる。

また、同国でトランスジェンダーの支援や政策提言を行う団体が実施した「全トランスジェンダー調査2015年」（※3）では、47％のトランスジェンダーが、生涯のどこかのタイミングで性暴力被害に遭っているという。

日本でも、2019年に調査が行われた。LGBTQA+当事者の健康課題を調査している日高康晴教授が行なった調査（※4）によると、トランスジェンダー女性の57％、レズビアン女性の約52％、トランスジェンダー男性の約52％と、それぞれ半数以上が身体的暴行、性的強要を含む被害を受けている。

『見えない』ことにされてきた被害の背景

LGBTQA+の権利保障を求める声は、時代の移り変わりとともに広がりつつある。こうした動きが進む中で、権利擁護の歩みが止まることを恐れて「沈黙せざるを得ない」と感じるサバイバーもいるという。一体どういうことなのか。岡田さんは説明する。

「自分の被害をおおやけにすれば、『だからクイアコミュニティは危険なんだ』という偏見を助長する材料にされるのではないかと恐れて、声を上げられない人がいます。こうした葛藤は、多くの国で共通して見られる傾向です」。一つの加害・被害の事例が表に出ることで、LGBTQA+当事者全体の人権が危機にさ

らされる恐れがある、というのだ。トランスジェンダーをはじめ、LGBTQA+へのバックラッシュ（反動）も、ここ数年で激化している。

「被害があったことで自らの権利が侵害される可能性がある、なんておかしい話だと思えますが、そんなことを心配しないとならない。もうそんなふうに誰かの声を封じる社会には、終止符を打たなければいけません。どんな性がありようであれ、性暴力はまぎれもない人権侵害です。今ここで起きている侵害を、『なかったこと』にしてはいけなと思います」

なかなか変わらない相談現場

「クイアであること」「被害を受けたこと」。その両方を抱えたサバイバーが安心して支援を求めることができる場は、国内にどれほどあるのか。

Broken Rainbow - japan が、2021年にワンストップ支援機能を持つ組織を対象に実施した調査（※5）では、有効回答が得られた31組織中、性的マイノリティからの相談を「受けている」と回答したのは半分の16組織。8組織は「受けていない」、6組織が「わからない」、1組織が「対象外」と回答した。研修時間も15分以下～8時間と大きな開きがあった。

岡田さんは指摘する。「2017年の附帯決議では、研修を徹底するよう書

いてあったにもかかわらず、研修内容が『自治体のリーフレットを回し読みしました』程度でしかない機関もありました。これでは意味がありません。当事者が抱える困難について、学び続ける姿勢が必要ではないでしょうか。実際に、相談窓口ですれ違いが起きた事例がこうだ。

——とある窓口で、相談者は自分がレズビアンであることを打ち明けた。対応した相談員は、性的マイノリティに関する研修を受けていたという。こう声をかけた。

「いいと思うよ、人を愛するって素敵なことだね」

一見、肯定的な言葉に聞こえる。しかし、当事者がそのとき本当に伝えたかったのは、「女性のパートナーから被害を受けている」という切実な訴えだった。この場でセクシュアリティの肯定を求めているのではない。けれど、返された言葉によって問題はすり替えられ、彼女は続きを話せなくなってしまう。

岡田さんは言う。「レズビアンは『女性同性愛者』だと知っているだけでは、何の問題解決にもならないんです。個人の属性そのものよりも、それを取り巻く人間関係や地域社会の構造にこそ、本質的な困難がある。つまり、それは『当事者の問題』ではなく、『社会側の問題』なのです」。支援者の「理解したつもり」が、当事者の声を奪ってし



サンフランシスコの活動の歴史について説明を受ける岡田さん（左）

まうこともある。この構造的な課題を変えるには、当事者に向き合う人々が継続して学び、自らにあるアンコンシヤスバイアス（無意識の偏見）を疑う姿勢が求められている。

それらを解決する手立てとして、岡田さんはYUIみらいプロジェクトを活用し、新たな「アドボケートガイド」の制作に取り組んでいる。このガイドでは、性被害を受けた際にできること、その基礎知識をまとめる予定だ。「読むことで傷つくことなく、自分を見失わずにいられるものになりたい」と願うから、従来の「支援者向け」だけではなく、サバイバー自身が読んでも「ここにいいいい」と感じられるような内容を目指している。

現在このガイドを制作している途中

だが、完成はゴールではない。実際の普及には葛藤もある。「たとえどれだけ良い資料があったとしても、問題意識を持って学んでくれる人がいなければ、人は育たない。そのことを、この助成事業を受けさせてもらいながら常に考え続けています」

クイアであることも、被害者／サバイバーであることも「排除の理由」にならない社会をつくるためには、声を上げる側も、支える側も、同じ方向を向いて学び合える場が必須だ。岡田さんは今も全国で、その土壌をつくるための講演会活動が続けている。

「いついつまでも」と思える空間を目指して

そんな岡田さんが指針としている団体がある。アメリカ・カリフォルニア州で1971年に設立された、米国において最も古くから活動を開始したクライシスセンターであり、現在各地にあるワンストップセンターの始まりである団体「Bay Area Women Against Rape（現・BRAVE Bay Area）」だ。2003年に研修を受けて以来、交流を続けてきた。ただ、2025年9月をもって、BRAVEは活動を終了した。政権交代に伴う予算編成の変化と、長年続く資金難が大きな理由だという。多くの団体が運営に苦しむ中、それぞれが模索を続けている。アメリカで起

きたことが日本でも起き得るのではないかとという危機感も募る。

岡田さんは、この団体の集大成とも言える60時間の研修に、最後の受講生の一人として参加した。BRAVEが紡いだ歴史を経て、今後の日本社会で私たちはどう進んでいくべきなのか。どんな場をつくっていかけるのか。「BRAVEがつくってきた空間は、誰がいても『ここにいってもいい』と思える場でした。そう感じさせてくれる場こそが、私たちがこれから目指すべき場所なのだと思います」

また、アジア圏のジェンダーに基づく暴力（Gender-Based Violence）に取り組む仲間たちとも、日々情報交換を続けている。日本ではまだ前例の少ない分野で、「先生がいる」と思える存在に出会えたことは大きな支えだったと、岡田さんは振り返る。

サバイバーが生きやすい社会をつくる

全国各地で講演会を行う中で、「どうすれば性暴力の被害を減らせますか」と問われることがあるという。岡田さんの答えは明快だ。「性暴力サバイバーに優しい社会のシステムをつくることです」性暴力を許さない社会を目指すなら、加害行為への罰則強化だけでなく、被害を受けた人がためらわず相談できる環境

を整えることが不可欠だ。誰もが「自分も相談していい」と思える体制や制度、そして社会の認識の転換が、加害を抑制する空気をつくる。

たとえば、現在全国に設置されている「ワンストップ支援センター」は、医療、法的手続き、警察への相談などを一箇所で行える重要な拠点だ。実際には、LGBTQ+当事者が安心して被害を打ち明けられる場になっているとは言いがたい。言葉の選び方一つが、当事者にとって「自分は相談してはいけない存在なのかもしれない」と感じさせてしまうのだ。

「どんな言葉で案内するのか、どんな空間で迎えるのか。そうした『支援の手前』にあること全てが、サバイバーにとっての大きな分かれ道になるんです」と岡田さんは訴える。

今を生きるサバイバーの声を聞く

今日もLGBTQ+サバイバーからの相談電話がかかってくるBroken Rainbow - japanの事務所には、一つの指針となっている紙が貼られている。岡田さんは言う。「サバイバーたちはよく、自分の被害経験を性暴力と言っていないかどうか分からない、といった伝え方をすることがあります。こちらが決めつけることはしません。そんな時には、この『性の権利宣言』（※6）を思い出すんです」

いる権利。セクシュアリティに関連した暴力や強制・強要を受けるようなことがあってはならない」

「何度読んでも、その通りだなと思うんです。また、サバイバーの経験は、あくまでも一人のものでしかないからこそ、『こうである』と決めつけることはできません。まずは、今を普通に生きている当事者たちの声を聞くことから始まると思っています」

岡田さんは強調する。「この社会には、当たり前前にLGBTQ+のサバイバーがいます。医療機関に頼らざるを得ないほど苦しい時があれば、観光地で笑っている時もある。私たちは、さまざまな場にいる当事者たちの声を聞き、社会を変えるために声を上げてきましたし、これからもそうすると思います」

道のりは長い、今すぐできることもある。リーフレットやウェブサイト「性的マイノリティの相談も受けられます」と一言添えること。耳を傾けること。そして「Broken Rainbow - japan」が作ったアドボケートガイドを活用すること。

岡田さんは、呼びかける。「私たちは性的マイノリティの性暴力サバイバーの権利擁護に特化する国内唯一の団体ですが、これは誇れることではありません。さまざまなサバイバーの選択肢を守っていくアドボケートや人権擁護の活動を、一緒にしていきませんか」

助けを求めることを、「誰もが」諦めなくていい社会になるその日まで。

■ Broken Rainbow - japanが新たに制作した性暴力サバイバーズガイドの表紙



本文中注釈

※1 WHO: 暴力と健康に関する世界報告, 2002 年

※2 Centers for Disease Control and Prevention: The National Intimate Partner and Sexual Violence Survey / 2016/2017 Report on Victimization by Sexual Identity, 2023 <https://www.cdc.gov/nisvs/documentation/nisvsReportonSexualIdentity.pdf> (2025.06.26最終閲覧)

※3 The National Center for Transgender Equality (NCTE): 2015, The report of the U.S. Transgender Survey <https://transequality.org/sites/default/files/docs/usts/USTS-Full-Report-Dec17.pdf> (2025.06.26最終閲覧)

※4 日高 庸晴: 「LGBTQ+の健康レポート」医学書院, 87-88 2024.8.15

※5 Broken Rainbow - japan: 性暴力被害相談・ワンストップセンターにおける性的マイノリティ対応状況調査, 2021

※6 性の健康世界学会: 性の権利宣言, 2014年3月 https://www.worldsexualhealth.net/_files/ugd/793f03_0157859eef0344f7b0bd6202574ea124.pdf?index=true (2025.06.26最終閲覧)